

石川県リハビリテーションセンターセンター 中期経営目標

(実施期間 令和5年度～9年度)

令和5年3月 策定

1 施設の設置目的

リハビリテーションに関する教育研修及び地域活動支援を行うとともに、リハビリテーション医療を提供することを目的としています。

2 施設の果たすべき役割

石川県リハビリテーションセンターのリハビリテーション医療の提供に係る部分については、リハビリテーションセンターの利用者に対し、専門医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ソーシャルワーカーなどの専門職員がチームアプローチによる医学的リハビリテーションを行うことをその役割としています。

3 事業内容

(1) リハビリテーション医療の提供

①理学療法

身体の障害のある人々に対し、運動療法、日常生活動作練習などを行います。

②作業療法

身体に障害のある人々に対し、身辺動作方法の獲得のための訓練、在宅生活・社会復帰のための訓練や援助を行います。

③言語療法

コミュニケーションや食べること・飲み込むこと（摂食嚥下）に障害がある人々に対し、言語・聴覚・摂食嚥下機能の回復、維持を目的に治療を行います。

(2) 医療部門の使用料の徴収

使用料の収納業務を行います。

(3) センターの施設、設備及び備品のうち、医療部門に係るものの維持管理及び修繕

施設・備品の保守点検、小規模修繕、備品の更新・購入を行います。

4 現状と課題

(1) 管理運営体制について

- ・当施設の医療部門では、民間のノウハウを活用して、施設を効率的に管理するため、指定管理者制度を平成18年度から導入しています。
- ・施設の利用促進、施設・設備及び備品の維持管理及び小規模修繕などの業務を指定管理者が行っており、当中期経営目標の実施期間である令和5年度から9年度までは、社会福祉法人恩賜財団済生会支部石川県済生会を指定管理者として指定して

います。

- ・リハビリテーション医療の提供を行うため、次のような職員の配置を求めています。

(令和5年4月1日以降の体制です)

- ・専門医師 2名
- ・理学療法士 16名
- ・作業療法士 9名
- ・言語聴覚士 3名
- ・あんま・マッサージ師 1名
- ・ソーシャルワーカー 1名

(2) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上について

- ・令和3年度の利用者数は、外来及び入院の利用者を合わせて40,391人となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しました。今後は多くの方々に利用していただくため、より一層の管理運営の充実を図っていきます。
- ・利用者アンケートにより利用者サービスの満足度や、施設の維持管理の満足度、意見、苦情、要望等の把握に努めており、平成29～令和1年度の平均は、回答項目「良い・概ね良い・やや悪い・悪い」のうち、「良い・概ね良い」と回答された方が利用者サービスは96.3%、施設の維持・管理は93.3%となっています。おろ、今後もサービス水準の向上を目指します。

(3) 施設運営の効率化について

- ・石川県リハビリテーションセンターは、済生会金沢病院と電気、通信、空調・熱源、給排水等の供給元を共有しており、効率的な管理を行っています。
- ・清掃委託や警備委託を済生会金沢病院と一体で委託することで、効率的な管理を行っています。
- ・非常時の連絡体制を済生会金沢病院と一体で構築し、利用者の安全を確保しています。

5 中期経営目標

(1) 中期経営目標

利用者アンケートによる満足度において、利用者サービスは引き続き95%以上を維持し、施設の維持・管理は95%以上を目指します。

(2) 測定指標と目標値

測定指標	基準値 (H29～R1平均)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R9)
利用者アンケートにおける満足度（利用者サービス）	96.3%	95.0%	95.0%
利用者アンケートにおける満足度（施設の維持・管理）	93.3%	95.0%	95.0%

6 指定管理者が設定した目標達成に向けた具体的な取組内容

(1) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上に向けた取り組み

- ・ 診察室・療法室・治療室・エントランスホール等の施設の速やかな修繕や、設備の積極的な更新を行います。
- ・ 利用者へのサービス向上のため、利用者アンケートを幅広く周知します。
- ・ 利用者アンケートや聞き取りによって把握された利用者意見情報を職員に共有し、業務効率の向上や安全性の確保、サービスの質向上など業務全般にわたる範囲において活用します。
- ・ 対応策を検討して職員に伝達し、速やかに実行します。対応策等の回答を希望される場合には、院内掲示等により公表のうえ、回答します。
- ・ 対応策の検討を踏まえ、職員の意識改革やスキルアップを図る必要があると考えられる事項については、その都度ミーティングを開催します。
- ・ 第三者機関による病院機能評価の認定（5年毎の更新）及びリハビリテーション病院（副機能）の認定を更新していきます。
- ・ 職員の接遇向上のための、外部講師を招いた接遇研修を継続していきます。

(2) 利用者数の増加に向けた取り組み

- ・ 利用者視点に立ったサービス提供により、利用者数の増加に取り組めます。

(3) 収支の黒字化に向けた取り組み

- ・ 収入については、各専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）1人あたりのリハビリ医療提供量を、上限（18単位＝360分/日）を目標に提供し、収入の確保を図ります。
- ・ 支出については、入札の実施による委託費削減や、消耗品、雑費、光熱水費等の削減によりコスト圧縮を図ります。